

定例監査の結果

1 監査の期間

平成30年 3月 5日から平成30年 3月16日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

地域振興部一色支所、吉良支所、幡豆支所及び佐久島振興課

(2) 対象期間

平成29年 4月 1日から平成30年 1月31日

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問による審査を実施した。

4 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

(1) 一色支所

ア 契約事務において、下記のとおり不備が見受けられた。事務の執行にあたっては、基本的な事務の取扱いを十分確認し、法令等を遵守した事務を遂行されたい。

(ア) 価格の総額が50万円を超えると見込まれる単価契約において、予定価格が定められていないものがあった。

(イ) 契約締結伺いにおいて、契約保証金免除に関する根拠条文の記載のないものや1者と随意契約を締結する正当な理由の記載のないものがあった。

(ウ) 入札案件にもかかわらず、2者の見積徴収による随意契約をしているものがあった。

(エ) 契約書に、契約保証金に関する事項や暴力団排除に関する事項の記載のないものがあった。

(オ) 契約書に貼付する印紙税額に誤りがあった。

(カ) 業務委託契約約款で定められた完了届の提出を受けていないものがあった。

(キ) 監督職員を工事完了後に任命しているものがあった。

イ 年次、病気及び特別休暇の承認並びに出張命令及び復命の受理における専決区分で、課長補佐が配属されている場合の主査級以下に係るものについて、課長補佐でなく課長が専決者になっているものがあった。また、時間外及び休日勤務命令における専決

区分において、専決者を誤っているものが散見された。西尾市決裁規程に則った事務処理をされたい。

(2) 吉良支所

ア 出張命令及び復命の受理における専決区分で、課長補佐が配属されている場合の主査級以下に係るものについて、課長補佐でなく課長が専決者になっているものが散見された。また、時間外及び休日勤務命令における専決区分において、専決者を誤っているものが散見された。西尾市決裁規程に則った事務処理をされたい。

(3) 幡豆支所

ア 年次、病気及び特別休暇の承認における専決区分で、課長補佐が配属されている場合の主査級以下に係るものについて、課長補佐でなく課長が専決者になっているものが散見された。また、職務専念義務の免除における専決区分において、専決者を誤っているものがあつた。西尾市決裁規程に則った事務処理をされたい。

(4) 佐久島振興課

ア 契約事務において、下記のとおり不備が見受けられた。事務の執行にあたっては、基本的な事務の取扱いを十分確認し、法令等を遵守した事務を遂行されたい。

(7) 予定価格が見積り徴収を依頼する日までに定めていないものが散見された。

(イ) 予定価格書において、予定価格の決定者に誤りがあつた。

(ウ) 個人情報の取扱いに関する特記仕様書で定められた作業責任者等及び作業場所の届の提出を受けていないものがあつた。

(エ) 検査職員が監督職員を兼ねているものがあつた。

(オ) 西尾市佐久島関係者専用駐車場の利用について、市長が必要と認めた者として利用できる理由を明確にせずに契約しているものがあつた。

イ 公印の使用について、公印使用簿の公印管守責任者印欄等の押印をまとめて処理していた。公印の重要性を認識し、適正な事務をされたい。

ウ 渡船回数券使用簿において、管理者確認印欄の押印をまとめて処理していた。確実な管理体制とともに適正な事務処理をされたい。

エ 専決区分において、下記のとおり不備があつた。事務の執行にあたっては、西尾市決裁規程に則った事務処理をされたい。

(7) 機器の賃貸借における長期継続契約の専決区分において、12月分の契約金額で専決区分を判断していなかったため、課長専決でなく部長専決としているものがあつた。

(イ) 出張復命書で、課長補佐が配属されている場合の主査級以下に係るものについて、課長補佐でなく課長が専決者になっているものが散見された。

オ 臨時職員の時間外勤務手当の支給事務において、定められた勤務時間を超えた時間

について時間外勤務手当の加算分を支給していないものが散見された。支給事務のチェック体制を確立し、適切な事務処理をされたい。

カ 臨時職員の勤務において、休憩時間が与えられていないものが散見された。雇用通知書の勤務条件を遵守し、適切な労務管理をされたい。

キ 船員の年末年始の時間外勤務において、休日勤務手当の加算（25／100）をすることなく支給しているものが散見された。支給事務のチェック体制を確立し、適正な事務処理をされたい。